

令和3年9月10日

保護者各位
生徒のみなさんへ

香川県立飯山高等学校

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態対策期」及び「まん延防止等重点措置」の実施期間の延長に伴う学校の対応について（お願い）

実施期間の延長に伴い9月13日～30日の間、特に対応いただきたい点をまとめました。新学期を迎えること、また、県内において感染力の強いデルタ株が主流となっていること等から、感染症対策の徹底にご協力ください。

記

1 時差登校の実施等

- ・本校は、自転車通学の生徒が約9割を占めるため、日課は通常通りとする。
- ・バスや電車を使って登校する場合は、マスクの着用や登校時の手指消毒など、感染症対策を行うこと。

2 生徒の心身状況の把握等

- ・風邪症状等がなかったか休日も含めて毎日の健康観察を家庭で行い、健康観察表（配付済み）に記録をすること。
- ・本人やその家族に風邪症状等がある場合は、登校を控えること。
- ・ワクチン接種の副反応による体調不良等の場合も、登校を控えること。
- ・登校時の健康観察を継続します。検温を忘れた生徒は、保健室等で行うこと。

3 生徒が感染者及び濃厚接触者、接触者に特定された場合の対応

- ・本人や保護者から学校に速やかに連絡をすること。

4 部活動

（1）実施の可否について

- ア 自校のみの練習（可）
- イ 県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等（否）
- ウ 県内大会等への参加（可）
- エ 全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加（可）

オ 県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）（否）

カ 県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加（否）

<アにおける留意点>

- ・ 校長が認めている県内の部活動指導員や外部指導者等の参加は可。
- ・ 複数校から構成される合同チームとして活動をしてきた実績があり、合同でないと活動が難しい場合のみ、活動を認める。
- ・ 校外での練習は可とするが、自校以外の児童生徒との交流がないようにすること。
- ・ 卒業生、クラブチーム、学生（小・中・高・大学生等）、一般との交流は不可。
- ・ 休業日に活動を行う場合は、昼食を挟む活動は認めない（午前または午後のみ）。
- ・ 準備や片付けも含めて、できる限り短時間で効率的に行うこと（平日2時間、休業日3時間まで）。

（２） 実施上の留意点について

- ・ 顧問よりお知らせします。

5 昼食時の対応

- ・ 「飛沫を飛ばさない」ために、次のとおりとする。
 - ① 食事の前後での手洗いを徹底すること。
 - ② 食事の前後で机の消毒を行うこと。
 - ③ 自席で食事を取ること。
 - ④ 会話をせず、静かに、一方向を向いて食事をとること（黙食）。
 - ⑤ 食事後も、マスクを外して、大きな声で会話をしないこと。
 - ⑥ 自分の食事が終わっても、他人の食事場所に近づかないこと。

6 その他

- ・ 詳細は、香川県作成の「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針」や香川県教育委員会作成「学校における感染症予防対策ガイドライン ver.3」をご覧ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、校内では必ずマスクを着用すること（体育等は除く）。なお、健康状態等様々な理由でマスクを着用できない場合は申し出ること。

※香川県の「新型コロナウイルス感染症に関する情報」は、こちらからご覧になれます。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>

※香川県教育委員会の「新型コロナウイルス感染症に関する情報」は、こちらからご覧になれます。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/covid19/index.html>